

平成18年度 総務部予算見積総括表

一般会計

平成18年度当初予算額	118,255,630 千円
平成17年度当初予算額	118,908,652 千円
差引増減額	-653,022 千円
対前年度比率	99.5 %

課室別内訳

単位:千円

課室名	平成18年度 予算見積額(A)	平成17年度 当初予算額(B)	差引増減額 (A)-(B)	対前年度伸率 (A)/(B) %
総務企画課	49,889	67,155	-17,266	74.3
政策法制課	27,993	31,117	-3,124	90.0
秘書課	22,648	30,982	-8,334	73.1
広報課	109,625	116,545	-6,920	94.1
県政情報課	46,611	58,435	-11,824	79.8
行政管理課	214,690	67,245	147,445	319.3
人事企画課	78,809	89,858	-11,049	87.7
行政経営改革室	5,766	8,247	-2,481	69.9
業務改革推進室	171,674	80,912	90,762	212.2
職員厚生課	635,091	660,350	-25,259	96.2
職員健康課	94,729	87,866	6,863	107.8
財政課	97,739,859	97,777,880	-38,021	100.0
税務課	18,158,943	18,908,825	-749,882	96.0
管財課	899,303	923,235	-23,932	97.4
合計	118,255,630	118,908,652	-653,022	99.5

(注)人件費を除く。財政課は、公債費を含む。

土地取得事業特別会計

平成18年度予算見積額	3,270 千円
平成17年度当初予算額	4,017 千円
差引増減額	-747 千円
対前年度比率	81.4 %

4 . 財政健全化に向けた取り組み

(1) 事務事業の見直しなど経費の抑制

義務的経費の抑制 _____ 人件費の抑制や公債費負担の平準化等 (財 政 課)
事務事業の抜本的な見直し _____ (")

(2) 歳入確保に向けた取り組み

県税収入の確保 _____ 課税の適正化、徴収対策の推進、 (税 務 課)

県民税徴収体制の強化

遊休財産の処分と有効活用 _____ 遊休財産処分等の推進 (管 財 課)

その他の収入の確保 _____ 広告料収入の確保 (広 報 課)

5 . その他

(1) 庁舎対策

・アスベスト対策 _____ (管 財 課)

平成 18 年度総務部主要事業の概要

(平成 17 年度当初予算額 平成 18 年度当初予算額)

(印の事業：事業費予算を伴わない取り組み)

1. 県民の目線に立った行政の確立

(1) 職員の意識と仕事の進め方の改革

・行政経営品質の向上

行政経営品質向上システム推進費 (6,100 3,770)

行政を取り巻く環境の変化や住民ニーズに的確に対応するため、「顧客は誰なのか」「成果はあがっているのか」など、経営の品質を自己点検し、県庁自らが変革し続ける体質を作り上げる仕組みとして、「行政経営品質向上システム」に取り組んでいきます。

(2) 県政への県民参加の促進

県民との情報共有の推進

広報活動費 (116,545 109,625)

県広報紙「さん SUN 高知」や新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用して幅広い広報を行います。

広聴活動費 (15,911 14,321)

「知事への手紙」制度など県民から広く意見をいただき、回答の励行や県政への反映を図ります。また、県内全域から募集するネットワークメンバーに、県政に関する意見や提案をはじめ、アンケート調査への協力をいただくなど、事務の改善や施策への反映に取り組めます。

県民参加の仕組みづくり

広聴活動費

うち **新** 県政への県民参加に関する意見集約事業運営委託料 (0 2,845)

県の意思決定に県民の意見を反映し、県民の理解と合意を得ながら県政を運営するため、「県政への県民参加促進条例(仮称)」の制定に向けて、県民との協働事業として条例の内容の検討を行います。

(3) 公正で透明な県政運営の推進

情報公開の徹底

情報公開推進費 (2,790 2,295)

「原則開示」の情報公開制度を適正に運用し、県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政の一層の推進を図ります。

職務に関する働きかけの公表

公正で透明な県政を運営するために、「職務に関する働きかけについての取扱要領」に基づいて、働きかけ記録票への記録や公表の徹底を行います。

個人情報の保護

情報公開推進費

(再掲 2,790 2,295)

個人情報保護制度を適正に運用することにより、基本的人権を擁護し、公正で民主的な県政を推進します。

2. 民間等との協働の推進

(1) 業務改革の推進

アウトソーシングの全庁的な推進

業務改革推進事業費

(80,912 171,674)

うち 事務費

(11,534 12,214)

民間のノウハウを県庁の業務に取り入れ、仕事の進め方を改革するアウトソーシングを推進し、県民サービスの質の向上や、地域経済の活性化につなげます。このため、「アウトソーシング実施計画」に基づき、全庁的、計画的に取り組みを推進します。

旅費事務の民間委託

業務改革推進事業費

うち **新** アウトソーシング推進関連旅費事務センター運営委託料

(0 58,214)

旅費事務のアウトソーシングを行い、事務の効率化とコスト削減を進めます。

総務事務の集中化

業務改革推進事業費

うち **新** アウトソーシング推進関連総務事務集中化システム構築委託料

(0 99,746)

総務事務の効率化とコスト削減を図るため、事務を集中処理する総務事務センターの平成19年4月設置に向けて取り組みを進めます。

(2) 公社等外郭団体の改革

・公社等の改革の着実な促進

改革の基本方針「公社等外郭団体の改革について」に基づき、各団体ごとに策定している改革実施計画に沿って、団体の見直しや経営改善の取り組みを進めます。

3. スリムで元気な体制づくり

(1) 組織・定数のスリム化の推進

県民のニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織を目指して、「一番望ましい姿は何か」との視点で、県の組織のあり方を検討します。

また、簡素で効率的な行財政運営の体制を確立するため、積極的に職員数の適正化を進めます。

(2) 給与制度の見直し

職員一人ひとりのやる気を引き出すとともに、その能力、職責、勤務実績を適切に給与に反映し、県民の理解を得られる制度に見直していきます。

(3) 職員の意欲と能力を引き出す仕組みづくり

人事制度の改革

総合人事マネジメント推進費 (9,140 8,142)

平成17年度に見直しを行った人事考課制度について、考課者を対象とした研修を実施し、職員の意欲と能力を引き出すための制度の定着と公正性の確保に努めます。

新 アウトソーシング推進関連職員研修実施計画策定委託事業費 (0 6,598)

職員能力開発センターで実施している職員研修を、民間のアイデア、ノウハウを活用して、より高度で効果的な研修を実現するため、平成19年度から民間事業者にアウトソーシングするための取り組みを進めます。

メンタルヘルス対策の推進

新 心の健康診断事業費 (0 14,534)

心の健康を損なう職員が増えていることから、現在取り組んでいる心の健康相談、職員研修、職場復帰支援事業等のほか、新たな対策として楽しくやりがいのある職場づくりを行うために、心の健康診断事業を行います。

(4) ICT(情報通信技術)を活用した業務改善とコスト縮減

・文書情報システムの見直し

新 新システム開発等委託料 (0 16,630)

現行の文書情報システムにおける保守経費、操作性などの課題を解消するために、文書管理を中心としたコンパクトなシステムを新たに構築します。

4. 財政健全化に向けた取り組み

(1) 事務事業の見直しなど経費の抑制

義務的経費の抑制

アウトソーシングの取り組みを積極的に推進することを通じて、職員定数のさらなる削減に取り組み、人件費の総額を抑制します。また、県債の発行抑制や元利償還期間を見直すことなどにより、義務的経費の抑制に努め、健全な財政運営を目指します。

事務事業の抜本的な見直し

危機的な財政状況を踏まえ、「県民生活の根幹を支える」事業、又は「県の発展のために不可欠な」事業以外は断念又は凍結することを基本に、全ての事業をゼロベースに立ち返って見直します。

(2) 歳入確保に向けた取り組み

県税収入の確保

徴収体制の強化や滞納処分の早期実施などによって未収金の縮減を図ります。また、税源移譲が予定されている県民税の徴収対策として、市町村と連携した新たな体制による徴収を行うなど県税収入の確保に努めます。

遊休財産の処分と有効活用

遊休財産処分計画に基づき、県有財産の積極的な売却に取り組むほか、関係部局と連携し、新たな物件の洗い出しを行い、可能な限り多くの遊休財産等を処分します。また、処分に時間を要する物件等については、賃貸など有効な活用などもあわせて検討します。

その他の収入の確保

県広報紙「さんSUN高知」や高知県のホームページ等への民間広告の掲載による広告料収入の確保を図ります。

5. その他

(1) 庁舎対策

・アスベスト対策

新 アスベスト撤去工事費 (0 40,000)
アスベストによる健康被害を防止するため、本庁舎等に使用されているアスベストの撤去など、適切な対応を実施します。

(注) の事業は、事業費としての予算を伴わず、主に人件費や若干の事務費など(人と知恵)で実施していく取り組みのことである。